

## 平成17年第1回(10月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成17年10月12日(水曜日)

### 議事日程 第1号

平成17年10月12日(水曜日)午前9時開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第 3 議席の決定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 選挙第2号 副議長選挙について
- 日程第 7 発議第1号 みなかみ町議会委員会条例の制定について
- 日程第 8 発議第2号 みなかみ町議会会議規則の制定について
- 日程第 9 発議第3号 みなかみ町議会事務局設置条例の制定について
- 日程第10 発議第4号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について
- 日程第11 発議第5号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について
- 日程第12 発議第6号 町長において専決処分することのできる事項の指定について
- 日程第13 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- 日程第14 承認第1号 みなかみ町役場の位置を定める条例ほか233件の条例の専決処分報告及び承認を求めることについて
- 日程第15 承認第2号 平成17年度みなかみ町一般会計暫定予算ほか10件の暫定予算の専決処分報告及び承認を求めることについて
- 日程第16 承認第3号 みなかみ町指定金融機関の指定の専決処分報告及び承認を求めることについて
- 日程第17 承認第4号 字の名称の変更及び字の区域の設定の専決処分報告及び承認を求めることについて
- 日程第18 承認第5号 利根沼田広域観光センターの事務の委託に関する規約の専決処分報告及び承認を求めることについて

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第1号 議長選挙について

- 日程第 3 議席の決定について
  - 日程第 4 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 5 会期の決定について
  - 日程第 6 選挙第 2 号 副議長選挙について
  - 日程第 7 発議第 1 号 みなかみ町議会委員会条例の制定について
  - 日程第 8 発議第 2 号 みなかみ町議会会議規則の制定について
  - 日程第 9 発議第 3 号 みなかみ町議会事務局設置条例の制定について
  - 日程第 10 発議第 4 号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について
  - 日程第 11 発議第 5 号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について
  - 日程第 12 発議第 6 号 町長において専決処分することのできる事項の指定について
  - 日程第 13 選挙第 3 号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
  - 日程第 14 承認第 1 号 みなかみ町役場の位置を定める条例ほか 2 3 3 件の条例の専決処分報告及び承認を求めることについて
  - 日程第 15 承認第 2 号 平成 17 年度みなかみ町一般会計暫定予算ほか 10 件の暫定予算の専決処分報告及び承認を求めることについて
  - 日程第 16 承認第 3 号 みなかみ町指定金融機関の指定の専決処分報告及び承認を求めることについて
  - 日程第 17 承認第 4 号 字の名称の変更及び字の区域の設定の専決処分報告及び承認を求めることについて
  - 日程第 18 承認第 5 号 利根沼田広域観光センターの事務の委託に関する規約の専決処分報告及び承認を求めることについて
- 追加日程第 1 閉会中の継続調査の申し出について

出席議員(46人)

1番 島崎 栄一 君	2番 鈴木 俊夫 君
3番 高橋 市郎 君	4番 牧 絵敏彦 君
5番 久保 秀夫 君	6番 林 喜一 君
7番 小野 章一 君	8番 中村 正 君
9番 安達 澄 君	10番 鈴木 幸久 君
11番 河合 幸雄 君	12番 大川 浩一 君
13番 森下 直 君	14番 中里 英夫 君
15番 松井田 均三郎 君	16番 原澤 好治 君
17番 根津 公安 君	18番 速水 一浩 君
19番 馬場 春夫 君	20番 山岸 勝 君
21番 本多 秀三 君	22番 今井 肇 君
23番 伝田 創司 君	24番 石田 武男 君
25番 松井 秀明 君	26番 番場 正吉 君
27番 西田 美江 君	28番 小野 登美司 君
29番 富澤 豊 君	30番 林 多加志 君
31番 林 由紀男 君	32番 竹内 慎吉 君
33番 持谷 順一郎 君	34番 木村 光一 君
35番 生方 昭一 君	36番 高橋 忠夫 君
37番 神保 啓光 君	38番 戸田 宣男 君
39番 倉澤 長男 君	40番 小崎 洋一郎 君
41番 高橋 光夫 君	42番 大坪 進 君
43番 真庭 幸男 君	44番 高倉 健 君
45番 阿部 源三 君	46番 増田 宗利 君

欠席議員 なし

会議録署名議員

1番 島崎 栄一 君	24番 石田 武男 君
------------	-------------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 矢野 義夫	議事係長 内田 保
書記 澤浦 厚子	書記 深代 和恵

説明のため出席した者

町長職務執行者 腰越孝夫君 総務課長 真庭幸雄君  
水上支所長 阿部正一君 新治支所長 石坂一美君  
財政課長 木村一夫君 税務課長 林 文博君  
保健福祉課長 原澤和己君 環境課長 阿部 正君  
観光商工課長 阿部一司君 建設課長 鈴木初夫君  
上下水道課長 青山 実君 教育長 登坂一衛君  
生涯学習課長 宮下達男君

## 臨時議長の紹介及びあいさつ

事務局長（矢野義夫君） おはようございます。みなかみ町議会担当の矢野でございます。

本日の臨時会は、合併後、最初の議会であります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職を行うことになっております。出席議員中、石田武男議員が最年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

石田武男議員、議長席にお着きください。

（石田武男君議長席に着く）

臨時議長（石田武男君） ただいま紹介いただきました石田武男でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。このようなことは不慣れではありますが、皆様のご支援を賜りまして無事職務を果たせますようよろしくお願いいたします。

## 開 会

午前9時3分開会

臨時議長（石田武男君） ただいま出席議員46名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成り立ちました。

これより平成17年第1回（10月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

## 町長職務執行者あいさつ

臨時議長（石田武男君） 開会に際し、町長職務執行者より初議会招集に当たりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長職務執行者腰越孝夫君。

（町長職務執行者 腰越孝夫君登壇）

町長職務執行者（腰越孝夫君） 皆さんおはようございます。香り高く咲いているキンモクセイの花や垣根に乱れ咲く黄菊、白菊に移ろう秋の時候を感じます。お許しをいただきましたので、一言開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

本日、新町誕生後の初の議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には時節柄、公私ともにご多忙のところご参集を賜り心より御礼申し上げます。私は、この10月1日よりみなかみ町長職務執行者として関係する諸業務に当たっております腰越でございます。新町長が決まるまでの間、職務執行者として産声を上げたばかりのこのみなかみ町をしっかりと支えるべく、非力ながら全力を傾けているところでございます。議員各位並びに町民の皆様方にはしばらくの間、ご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。また、議員の皆様におかれましては、合併による在任特例を適用され、新町議

会の議員として来年の4月までご在任いただくことになっておりますが、この新しいみなかみ町が希望に満ち、光り輝く全国に誇れる日本一の町として力強く羽ばたけるよう、従来にも増してご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げ、ご審議を賜ります議案につきましては、新町の誕生に伴い10月1日付で専決処分をさせていただきました条例や暫定予算、指定金融機関の指定など、いずれも重要な案件ばかりでございます。よろしくご審査を賜りご決定くださいますことをお願い申し上げ、新町みなかみ町の初議会に当たっての開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 開 議

臨時議長（石田武男君） これより本日の会議を開きます。

（「議長」の声あり）

臨時議長（石田武男君） 阿部源三君。

（阿部源三君発言）

阿部源三君 開会に先立ちまして一言お願いを申し上げます。ここ数日来、私のもとにさまざまな話が流れ込んでおります。それについて一言申し上げます。本日は議長、副議長の選出を粛々として進め、それから各人が希望とする委員会を提出してあるわけでございます。これらを議長、副議長によって各委員会に振り向けていくということは、議員各位には何度かの経験でご承知と思います。私がなぜこのようなことを申し上げたかということ、何とか試案と称して既に委員会構成の話が流れております。あってはならないことです。このようなことがまかり通るならば、新生みなかみ町発足の第1回議会として史上な汚点になるはずでございます。私は何度も申し上げたとおり、私情を捨てて46人の議員が一致団結して、この新生みなかみ丸の進路を粛々としていかなければならないと思っておるわけでございます。ここにお集まりの46人の議員各位も多分そのような心だと思いますので、そのようなうわさが流れておるものを打ち払うために、議長、副議長を粛々として選出した後に、議長、副議長による委員会配置ということをご希望したいと思います。開議早々このようなことを申し上げて議長には大変失礼でございますが、よろしくご配慮をいただければありがたいと思います。

以上。

（「議長」の声あり）

臨時議長（石田武男君） 高倉健君。

（高倉 健君発言）

高倉 健君 ただいま阿部源三議員が新生みなかみ町が粛々と新しく生まれるにふさわしい議会にな

るようという願いの中で発言がありまして、委員会条例第8条第1項に常任委員会の選任ということが決められております。細かく議員必携に書いてあります。委員の選任については、実際の取り扱いは事前に議員運営委員会や全員協議会等が開かれて議員の所属希望をとり、その希望にできるだけ沿うよう調整して、各議員の了解を得た上で本会議を開き、議長が会議に諮って指名する選任方法がとられている。これが委員会条例で決められた常任委員の決め方でありまして、過日、希望を事務局の方からとるということで表が配付されましたが、事務局長、あれは事務局長の責任でやったのか、だれかほかの人たちの指示があってやったのか、その辺のことを伺い、また過日の各人の希望については一たん破棄していただいて、改めて委員会条例の趣旨にのっとりやってもらうということで、阿部議員もそのようなつもりであります。私も年長の議員としてそのような配慮はしなければいけないと思っておりますので、ちょっとその点について事務局長からお聞かせいただきたい。それでこの間は議長、休憩にしておいていただきたい。

臨時議長（石田武男君） 暫時休憩いたします。

午前9時14分休憩

午前10時17分再開

臨時議長（石田武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

臨時議長（石田武男君） 本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。お諮りいたします。

議事の進行につきましては、みなかみ町議会の会議規則が公布されておられません。

よって、今議会では発議第2号で提案されるみなかみ町議会会議規則案に準じて進行いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（石田武男君） ご異議なしと認めます。

よって、これより議事の進行につきましては、みなかみ町議会会議規則案により進めます。

日程第1 仮議席の指定について

臨時議長（石田武男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定については、議事の進行上、臨時議長より指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席となります。

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

臨時議長（石田武男君） 日程第2、選挙第1号 議長選挙についてを議題といたします。

議長選挙は投票によって行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（石田武男君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（石田武男君） ただいまの出席議員は46名であります。

立会人は会議規則第32条第2項の規定により、仮議席2番鈴木俊夫君及び25番松井秀明君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

臨時議長（石田武男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（石田武男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

臨時議長（石田武男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に氏名を記載の上、職員が点呼いたしますので、順次投票をお願いいたします。

（事務局長点呼、各議員投票）

臨時議長（石田武男君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（石田武男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

開票におきましては、仮議席2番鈴木俊夫君及び25番松井秀明君両名の立ち会いを求めます。

（開 票）

臨時議長（石田武男君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数46票

出席議員と符合いたしております。

有効投票 46票

無効投票 0票

有効投票中

増田宗利君 29票

林由紀男君 16票

戸田宣男君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、増田宗利君がみなかみ町議会議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長(石田武男君) ただいま議長に当選されました増田宗利君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

増田宗利君、当選の承諾及び議長就任のあいさつを登壇の上、お願いいたします。

(増田宗利君登壇)

増田宗利君 ただいまご紹介をいただきました増田宗利でございます。このたび不肖私、議員皆様方のご推挙をいただきまして、新生みなかみ町の議会議長として当選させていただきました。もとより私は浅学非才省みまして皆様方あるいはみなかみ町のために精いっぱい誠心誠意努力する覚悟でございます。もとより限られた日にちでございますけれども、議員皆様方、そして町当局の皆様方の絶大なるご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、議長就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございますました。

臨時議長(石田武男君) これをもちまして私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長増田宗利君、議長席をお願いいたします。

臨時議長(石田武男君) 暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時40分再開

議長(増田宗利君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の決定について

議長（増田宗利君） ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

日程第3、議席の指定を議題といたします。

本件につきましては、ただいまお座りの議席を本議席といたしますが、議長は46番といたします。

よって、40番倉澤長男君以降の番号を順次1番ずつ繰り上げいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

議長（増田宗利君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条により、議長より指名いたします。

1番 島崎栄一君

24番 石田武男君

日程第5 会期の決定について

議長（増田宗利君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日10月12日、1日間といたしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日10月12日、1日間と決定いたしました。

日程第6 選挙第2号 副議長選挙について

議長（増田宗利君） 日程第6、選挙第2号 副議長選挙についてを議題といたします。

副議長選挙は投票で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は投票により行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（増田宗利君） ただいまの出席議員は46名であります。

立会人は会議規則第32条第2項の規定により、3番高橋市郎君及び27番西田美江君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(増田宗利君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

(投票箱点検)

議長(増田宗利君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙において氏名を記載の上、事務局が点呼いたしますので、順次投票をお願いいたします。

(事務局長点呼、各議員投票)

議長(増田宗利君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

開票につきましては、3番高橋市郎君及び27番西田美江君両名の立ち会いを求めます。

(開票)

議長(増田宗利君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数46票

出席議員と符合いたしております。

有効投票 45票

無効投票 1票

有効投票中

真庭幸男君 25票

大坪進君 14票

竹内慎吉君 2票

小崎洋一郎君 1票

木村光一君 1票

松井秀明君 1票

本多秀三君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、真庭幸男君がみなかみ町議会副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(増田宗利君) ただいま副議長に当選されました真庭幸男君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

真庭幸男君、当選の承諾及び副議長就任のあいさつを登壇の上、お願いいたします。

(43番 真庭幸男君登壇)

43番(真庭幸男君) ただいまの副議長選挙におかれまして不肖私がお推挙いただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび議員皆様方のご支持によりまして副議長の要職に就任させていただくことになりました。このことは大変名誉なことであり感激いたしている次第でございます。同時にまた、責任の重かつ大であることを痛感し、新議長の足手まといにならないよう、また先輩、同僚各位のご期待に反することのないよう誠心誠意努力いたす所存でございます。議長にご就任なされました増田議長は、人格は高潔で円満、見識は豊富で卓越した方でいらっしゃる。議長を補佐するとか、相談に応じるなどというそんなことは考えておりません。増田議長のご指導とご助言をいただきながら名誉ある席を汚さず、その重責を全うするよう最大の努力をいたしたいと願っている次第でございます。副議長選挙でお寄せくださいました温かい力をこの任期中も継続され、さらにご指導とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

日程第7 発議第1号 みなかみ町議会委員会条例の制定について

議長(増田宗利君) 日程第7、発議第1号 みなかみ町議会委員会条例の制定についてを議題といたします。

事務局より発議の朗読をいたさせます。

事務局。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、提出者であります高橋忠夫君から提案理由の説明を求めます。

36番高橋忠夫君。

(36番 高橋忠夫君登壇)

3 6 番（高橋忠夫君） 提案理由の説明を申し上げます。

本案は、常任委員会等の設置、名称、委員定数、所管事項、委員の任期、委員の選任方法、正副委員長に関する規定、招集、定足数、表決、公聴会の開催などについて定めるものであり、月夜野町、水上町、新治村の合併に伴いみなかみ町議会委員会条例を制定する必要があるため、地方自治法第112条の規定に基づきこの案を提出するものであります。

なお、議員提出議案につきましては、先日の議会全員協議会におきまして説明しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（増田宗利君） 以上で提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

発議第1号についての質疑を求めます。

（「なし」の声あり）

議 長（増田宗利君） ないようですので、これにて発議第1号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、発議第1号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（増田宗利君） ないようですので、これにて発議第1号についての討論を終結いたします。

発議第1号 みなかみ町議会委員会条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第8 発議第2号 みなかみ町議会会議規則の制定について

議 長（増田宗利君） 日程第8、発議第2号 みなかみ町議会会議規則の制定についてを議題といたします。

事務局より発議の朗読をいたさせます。

事務局。

（事務局長朗読）

議 長（増田宗利君） 朗読が終了いたしましたので、提出者であります高橋忠夫君から提案理由の説明を求めます。

36番高橋忠夫君。

（36番 高橋忠夫君登壇）

3 6 番（高橋忠夫君） みなかみ町議会会議規則の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第120条の規定に基づき、議会の会議の議事手続、会議における選挙、請願、陳情、議員の辞職、資格決定、規則、懲罰等の議会運営に関する一般的な手続及び内部規則等を定めたものであり、月夜野町、水上町、新治村の合併に伴いみなかみ町議会会議規則を制定する必要があるため、地方自治法第112条の規定に基づきこの案を提出するものであります。

なお、議員提出議案につきましては、先日の議会全員協議会におきまして説明しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（増田宗利君） 以上で提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて発議第2号についての質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、発議第2号に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて発議第2号についての討論を終結いたします。

発議第2号 みなかみ町議会会議規則の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第9 発議第3号 みなかみ町議会事務局設置条例の制定について

議長（増田宗利君） 日程第9、発議第3号 みなかみ町議会事務局設置条例の制定についてを議題といたします。

事務局より発議の朗読をいたさせます。

事務局。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） 朗読が終了いたしましたので、提出者であります高橋忠夫君から提案理由の説明を求めます。

36番高橋忠夫君。

(36番 高橋忠夫君登壇)

36番(高橋忠夫君) みなかみ町議会事務局設置条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第138条第2項の規定に基づき議会の庶務的事務の処理等のため、議会事務局を設置しようとするものであり、月夜野町、水上町、新治村の合併に伴いみなかみ町議会事務局設置条例を制定する必要があるため、地方自治法第112条の規定に基づきこの案を提出するものであります。

なお、議員提出議案につきましては、先日の議会全員協議会におきまして説明しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(増田宗利君) 以上で提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて発議第3号についての質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、発議第3号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて発議第3号についての討論を終結いたします。

発議第3号 みなかみ町議会事務局設置条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第10 発議第4号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

議長(増田宗利君) 日程第10、発議第4号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

事務局より発議の朗読をいたさせます。

事務局。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) 以上、朗読のとおりであります。この常任委員会におきましては、みなかみ町議会委員会条例第2条により、議会に3常任委員会を置き、その構成は総務文教常

任委員会16人、厚生常任委員会15人、産業観光常任委員会15人となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長より指名選任いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

議長(増田宗利君) 44番高倉健君。

(44番 高倉 健君発言)

44番(高倉 健君) 常任委員の選任につきましては、実際の取り扱いは事前に議会運営委員会や全員協議会が開かれて、議員の所属希望をとり、その希望にできるだけ沿うよう調整して、各議員の了解を得た上で、本会議を開き、議長が会議に諮って指名をするという選任の方法でありまして、その場で議長が指名をするというわけではありませんので、委員会条例第8条第1項というのがあります。それは事務局がよく知っていると思いますので、それにのっとりまして議長としては公平にこの常任委員の選任の扱いをしていただきたいと思います。思う次第であります。

議長(増田宗利君) その辺は十分尊重したいと考えております。

議長(増田宗利君) この際、暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午後1時5分再開

議長(増田宗利君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(増田宗利君) ほかにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、議長より指名選任いたしたいと思います。

これより常任委員の指名を行います。

総務文教常任委員会委員に

高橋市郎君	牧絵敏彦君	中村正君
河合幸雄君	大川浩一君	根津公安君
速水一浩君	山岸勝君	本多秀二君
松井秀明君	西田美江君	富澤豊君
木村光一君	神保啓光君	小崎洋一郎君
増田宗利		

以上16人を、

次に、厚生常任委員会委員に

久保秀夫君	安達澄君	鈴木幸久君
中里英夫君	松井田均三郎君	原澤好治君
馬場春夫君	今井肇君	林由紀男君
生方昭一君	高橋忠夫君	戸田宣男君
高橋光夫君	真庭幸男君	阿部源三君

以上15人を、

次に、産業観光常任委員会委員に

島崎栄一君	鈴木俊夫君	林喜一君
小野章一君	森下直君	伝田創司君
石田武男君	番場正吉君	小野登美司君
林多加志君	竹内慎吉君	持谷順一郎君
倉澤長男君	大坪進君	高倉健君

以上15人を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会に選任することを決定いたしました。

ただいま選任いたしました各常任委員は、休憩中にそれぞれ委員会を開会し、正副常任委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定によりここに招集いたします。あわせて議会だより編集委員を各委員会より1名選出願います。

議長(増田宗利君) ここで暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後2時15分再開

議長(増田宗利君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(増田宗利君) 休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長 富澤 豊 君

副委員長 大川浩一君  
厚生常任委員会委員長 馬場春夫君  
副委員長 久保秀夫君  
産業観光常任委員会委員長 伝田創司君  
副委員長 森下直君

以上で報告を終わります。

ここで各常任委員長よりあいさつをいただきたいと思います。

まず、総務文教常任委員会委員長富澤豊君。

(総務文教常任委員長 富澤 豊君登壇)

総務文教常任委員長(富澤 豊君) 一言ごあいさつ申し上げます。

総務文教常任委員会におかれまして、不肖私、総務文教常任委員長を選挙によって命ぜられました。私、浅学非才の身でありますけれども、この新生みなかみ町の船出の議会において、皆様方議員各位のご協力と執行部各位のご協力を得ましてこの任を全うしたいと思っております。どうかご協力をよろしくお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。よろしく申し上げます。

議長(増田宗利君) 次に、厚生常任委員会委員長馬場春夫君。

(厚生常任委員長 馬場春夫君登壇)

厚生常任委員長(馬場春夫君) ただいま厚生常任委員会が別室におかれまして委員長互選ということで、選挙にて私が当選人ということで凶らずも選ばれました。もとより私はそのような任ではございませんが、この職務を皆様のご指導とご協力によりまして全うしていきたく思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、あいさつといたします。

議長(増田宗利君) 次に、産業観光常任委員会委員長伝田創司君。

(産業観光常任委員長 伝田創司君登壇)

産業観光常任委員長(伝田創司君) 産業観光常任委員会委員長に選任をされました23番伝田創司でございます。委員会の経過と内容について、また一言ごあいさつ申し上げます。

先ほど別室におきまして産業観光常任委員会を開催させていただきました。15名の委員による第1回常任委員会ございましたけれども、その結果と内容について若干ご報告申し上げます。まず、仮議長に年長者であります石田武男氏を委員の総意をもってご推薦をさせていただき、仮委員長としてその任をお願いし、正副委員長を決定すべく協議をいたしました。結果、次のように決定をいたしました。委員長には不肖私、23番伝田創司でございます。副委員長には13番森下直君がそれぞれ議長報告のとおり決定をし、全会一致をもって当選をさせていただきました。

ここで一言お許しをいただきまして委員長としてのごあいさつを申し上げます。この新しい合併まちづくりの中で今後どの委員会も大変重要ではありますが、特にこの新しいみなかみ町は基幹産業を観光と位置づけ、まちづくりを進めていくことについては、既に議員諸氏及び先輩同士のご承知のところでございます。いかにこの自然を生かし、農業、林業との調和を図り、観光に結びつけて財源を獲得し、それに連動し商業が発展できるか、こんなまちづくりを考えると、バブル崩壊後の今日までまだ先の見えない全国的に冷え込んでいる観光業ではあっても、当地におきましては活性化への道、そしてまたヒントは必ずや見出せるものと信じております。まずはその意気込みを持って議会から一致団結し、新町発展のために頑張る努力をしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく今後ともご指導とご協力をお願い申し上げます。新任委員長としての決意の一端を申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（増田宗利君） 以上で各常任委員長のあいさつを終了いたします。

日程第1 1 発議第5号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について

議長（増田宗利君） 日程第1 1、発議第5号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

事務局より発議の朗読をいたします。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） 以上、朗読のとおりであります。みなかみ町議会委員会条例第5条第2項の規定に基づき、運営委員会委員12人のうち3人は常任委員会委員長をもって充てることになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長より指名選任いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

議長（増田宗利君） ここで暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時33分再開

議長（増田宗利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（増田宗利君） これより議会運営委員の指名を行います。

議会運営委員会委員に

根津公安君	速水一浩君	馬場春夫君
伝田創司君	番場正吉君	西田美江君
小野登美司君	富澤豊君	木村光一君
高橋忠夫君	倉澤長男君	小崎洋一郎君

以上12人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま選任いたしました以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました議会運営委員は休憩中に委員会を開会し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう委員会条例第10条第1項の規定によりここに招集いたします。

また、議会運営委員会の正副委員長が決定いたしますと、副議長、各委員会代表を合わせ議会だより編集委員会委員が決まりますので、正副委員長の互選を行い速やかに報告してください。

議長（増田宗利君） ここで暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後3時8分再開

議長（増田宗利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（増田宗利君） 会場が暑くなっております。上着の着脱は自由をお願いしたいと思います。

休憩中に議会運営委員会及び議会だより編集委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長	高橋忠夫君
副委員長	根津公安君
議会だより編集委員会委員長	真庭幸男君
副委員長	神保啓光君

以上で報告を終わります。

ここで各委員長よりあいさつをいただきたいと思います。

まず、議会運営委員会委員長高橋忠夫君。

(議会運営委員長 高橋忠夫君登壇)

議会運営委員長(高橋忠夫君) 選挙によりまして議会運営委員会の委員長に選任されました。もとより私は指導力もなく皆さんを率いていくような力はありませんけれども、皆さん方の絶大なるご協力、ご指導によってこの大任を果たさせていただきたいと存じます。まず、議会運営に関する事項にのっとりまして、議事の進行をスムーズに進めていきたいと思えますので、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、あいさつといたします。

議長(増田宗利君) 次に、議会だより編集委員会委員長真庭幸男君。

(議会だより編集委員長 真庭幸男君登壇)

議会だより編集委員長(真庭幸男君) 議会だより編集委員会を先ほど開催いたしまして、委員長に選任されました真庭でございます。議会だよりは議会の正しい姿を町民に迅速に知らせる、また一党一派に偏しない真の報道をしたいと思っておりますので、皆さんのご協力を切にお願い申し上げ、あいさつといたします。

議長(増田宗利君) 暫時休憩します。

午後3時11分休憩

午後3時12分再開

議長(増田宗利君) 休憩を解きまして会議に入ります。

議長(増田宗利君) 委員長の方から報告します。

(議会だより編集委員長 真庭幸男君登壇)

議会だより編集委員長(真庭幸男君) 議会だより編集委員の氏名が発表されないということで大変失礼いたしました。

議会だより編集委員会委員に

真庭幸男 神保啓光 高橋忠夫

根津公安 島崎栄一 久保秀夫

以上でございます。

議長(増田宗利君) 以上6人です。

以上で委員長のあいさつを終了いたします。

日程第12 発議第6号 町長において専決処分することのできる事項の指定につ

いて

議長(増田宗利君) 日程第12、発議第6号 町長において専決処分することのできる事項の指定についてを議題といたします。

事務局より発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、提出者であります高橋忠夫君から提案理由の説明を求めます。

36番高橋忠夫君。

(36番 高橋忠夫君登壇)

36番(高橋忠夫君) 町長において専決処分することのできる事項の指定について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会の権限に属する事項で、長において専決することのできる事項を定めたものであります。その内容は、人身を除く交通事故1件100万円以内の事件について和解、損害賠償の額を決める事項及びこれにかかわる歳入歳出予算の補正のほか、工事請負契約金額または面積の5%以内の変更に関する事項であり、月夜野町、水上町、新治村の合併に伴い、町長において専決処分することのできる事項を指定する必要があるため、地方自治法第112条の規定に基づきこの案を提出するものであります。

なお、議員提出議案につきましては、先日、議会全員協議会におきまして説明しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(増田宗利君) 以上で提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

発議第6号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて発議第6号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、発議第6号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて発議第6号についての討論を終結いたします。

発議第6号 町長において専決処分することのできる事項の指定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。  
よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

日程第13 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について

議長(増田宗利君) 日程第13、選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙についてを議題といたします。  
事務局より議案の朗読をいただきます。  
事務局長。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) お諮りいたします。  
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。  
お諮りいたします。  
指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。  
よって、議長から指名することに決定いたしました。

議長(増田宗利君) 暫時休憩いたします。  
午後3時18分休憩

午後3時22分再開

議長(増田宗利君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(増田宗利君) 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に、  
本多秀二君 富澤豊君 馬状春夫君  
伝田創司君 真庭幸男君

以上5名を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

なお、議長は6人目ということでございます。

日程第14 承認第1号 みなかみ町役場の位置を定める条例ほか233件の条例  
の専決処分報告及び承認を求めることについて

議長(増田宗利君) 日程第14、承認第1号 みなかみ町役場の位置を定める条例ほか233  
件の条例の専決処分報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長職務執行者より提案理由の説明を求め  
ます。

町長職務執行者腰越孝夫君。

(町長職務執行者 腰越孝夫君登壇)

町長職務執行者(腰越孝夫君) 日程第14、承認第1号 みなかみ町役場の位置を定める条例ほか  
233件の条例の専決処分報告及び承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

これらは10月1日付をもちまして、みなかみ町が設置されたことに伴い条例を整備したもので、地方自治法をはじめとする各種法令の定めにより条例の制定が義務づけられているもの、合併協議等で調整された事項等を条例化したもの、公共施設の設置、管理に関するもの等、新町発足と同時に施行しなければ行政運営に、また住民生活に支障を来すというもの等であり、町長職務執行者として地方自治法の規定により専決処分をさせていただいたものでございます。

なお、専決処分をした条例は、旧町村に存在していた条例を踏襲しているものがほとんどであります。条例第61号 みなかみ町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例は、新規に制定したものであります。これは地方自治法の改正により、公の

施設の管理方法について来年の9月2日より管理委託制度から指定管理者制度に移行されることに伴い条例制定が必要となるもので、公の施設の管理運営については、これまでは町の出資法人や公共団体及び公共的団体だけにしか委託することができませんでしたが、指定管理者制度の導入により今後は民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含めて広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めていくこととなります。このため、本町の公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手続等に関し規定を設けたものであります。

また、条例の最後にあります条例第234号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例は、地方税法が改正されたことに伴い、条例第50号 みなかみ町税条例の一部を改正するものであります。

なお、職務執行者として専決処分することになじまない政策的な条例などにつきましては、今後、新首長のもと随時制定されていくこととなります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長(増田宗利君) 以上で町長職務執行者の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

承認第1号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第1号についての質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、承認第1号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第1号についての討論を終結いたします。

承認第1号 みなかみ町役場の位置を定める条例ほか233件の条例の専決処分報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本案について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第15 承認第2号 平成17年度みなかみ町一般会計暫定予算ほか10件の

暫定予算の専決処分報告及び承認を求めることについて

議長（増田宗利君） 日程第15、承認第2号 平成17年度みなかみ町一般会計暫定予算ほか10件の暫定予算の専決処分報告及び承認を求めることについてを議題といたします。  
事務局より議案の朗読をいたさせます。  
事務局長。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） 朗読が終了いたしましたので、町長職務執行者より提案理由の説明を求めます。  
町長職務執行者腰越孝夫君。

（町長職務執行者 腰越孝夫君登壇）

町長職務執行者（腰越孝夫君） 日程第15、承認第2号 平成17年度みなかみ町一般会計暫定予算ほか10件の暫定予算の専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成17年度みなかみ町一般会計暫定予算についてでございますが、議員各位のご指導、ご協力を賜り、新生みなかみ町が10月1日よりスタートしたところでございますが、合併により新町が設置された場合は、地方自治法施行令第2条により、職務執行者は暫定予算を調整し、予算を執行することとなります。したがいまして、暫定予算は新町の平成17年度本予算が成立するまでのつなぎ予算とご認識いただきたいと存じます。

一般会計暫定予算歳入総額を30億4,818万1,000円、歳出総額を39億8,806万4,000円と定めました。内容につきましては、今月30日に執行されるみなかみ町長選挙費を除き、既に旧3町村でご議決をいただきました平成17年度予算に盛り込まれた事務事業等を合併後においても継承するもので、本予算をご議決いただくまでの収支見込み額を計上いたしました。一般的に歳入歳出額が均衡となっていることが建前でございますが、暫定予算の場合は会計年度の一定期間にかかる収支見込みでございますので、歳入歳出額が均衡していなければならないということはありません。したがいまして、歳入総額と歳出総額とに差が生じておりますが、歳入不足につきましては、旧3町村における9月末の決算における剰余金と一時借入金で措置することで執行上問題がないと考えております。

次に、平成17年度みなかみ町国民健康保険特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。歳入総額を2億3,597万5,000円、歳出総額を6億1,492万円と定めました。内容につきましては、以下一般会計暫定予算と同じでございますので省略をさせていただきます。歳入歳出総額を申し上げ、ご説明とさせていただきます。

平成17年度みなかみ町老人保健特別会計暫定予算におきましては、歳入総額を4億6,

490万5,000円、歳出総額を7億7,470万8,000円と決めました。

平成17年度みなかみ町介護保険特別会計暫定予算におきましては、歳入総額を1億1,738万4,000円、歳出総額を3億9,364万9,000円と決めました。

平成17年度みなかみ町簡易水道事業特別会計暫定予算におきましては、歳入総額を5,515万2,000円、歳出総額を6,438万5,000円と決めました。

平成17年度みなかみ町下水道事業特別会計暫定予算におきましては、歳入総額を1億4,350万4,000円、歳出総額を1億5,800万1,000円と決めました。

平成17年度みなかみ町水道事業会計暫定予算におきましては、収益的収支では、事業収益を7,684万6,000円、事業費用を4,756万5,000円、資本的収支では、収入250万3,000円、支出2,873万1,000円と決めました。

平成17年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計暫定予算におきましては、歳入総額を62万8,000円、歳出総額を541万1,000円と決めました。

平成17年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計暫定予算におきましては、歳入総額を105万4,000円、歳出総額を147万6,000円と決めました。

平成17年度みなかみ町スキー場事業特別会計暫定予算におきましては、歳入総額を533万8,000円、歳出総額を857万2,000円と決めました。

最後に、みなかみ町温泉事業特別会計暫定予算ですが、歳入総額を3,559万4,000円、歳出総額を4,280万6,000円と決めました。

ただいまご説明申し上げました各特別会計暫定予算につきましても、申し上げましたとおり一般会計と同様の考え方にて措置することとさせていただきます。

以上、平成17年度みなかみ町一般会計暫定予算ほか10件の提案説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(増田宗利君) 以上で町長職務執行者の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

承認第2号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第2号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、承認第2号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第2号についての討論を終結いたします。

承認第2号 平成17年度みなかみ町一般会計暫定予算ほか10件の暫定予算の専決処分報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本案について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

日程第16 承認第3号 みなかみ町指定金融機関の指定の専決処分報告及び承認を求めることについて

議長(増田宗利君) 日程第16、承認第3号 みなかみ町指定金融機関の指定の専決処分報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長職務執行者より提案理由の説明を求めます。

町長職務執行者腰越孝夫君。

(町長職務執行者 腰越孝夫君登壇)

町長職務執行者(腰越孝夫君) 日程第16、承認第3号 みなかみ町指定金融機関の指定についての専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

新町みなかみ町におきまして、公金の収納及び支払い事務を取り扱う金融機関の指定に関しましては、利根西部合併協議会におきまして、株式会社群馬銀行を指定することで承認されております。このことを受けまして、地方自治法第235条第2項及び地方自治法施行令第168条第2項の規定により、株式会社群馬銀行を新町の指定金融機関とすることを専決処分させていただきましたので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(増田宗利君) 以上で町長職務執行者の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

承認第3号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第3号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、承認第3号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（増田宗利君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ないようですので、これにて承認第3号についての討論を終結いたします。

承認第3号 みなかみ町指定金融機関の指定の専決処分報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本案について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

日程第17 承認第4号 字の名称の変更及び字の区域の設定の専決処分報告及び承認を求めることについて

議長（増田宗利君） 日程第17、承認第4号 字の名称の変更及び字の区域の設定の専決処分報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（増田宗利君） 朗読が終了いたしましたので、町長職務執行者より提案理由の説明を求めます。

町長職務執行者腰越孝夫君。

（町長職務執行者 腰越孝夫君登壇）

町長職務執行者（腰越孝夫君） 日程第17、承認第4号 字の名称の変更及び字の区域の設定の専決処分報告及び承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

字の名称の変更及び字の区域の設定につきましては、合併協議会の協議を踏まえ専決処分したものでございます。内容につきましては、旧月夜野町及び旧水上町の区域は、従来の大字名から大字の2文字を除いた大字名とし、旧新治村の区域は、大字猿ヶ京を猿ヶ京温泉に、大字東峰須川を東峰に変更し、その他の大字は大字の2文字を除いた大字名にするものであります。また、別記調書のとおり、大字布施及び大字新巻の一部につきましては、湯宿温泉として新たに大字の区域を設定いたしました。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（増田宗利君） 以上で町長職務執行者の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

承認第4号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第4号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、承認第4号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第4号についての討論を終結いたします。

承認第4号 字の名称の変更及び字の区域の設定の専決処分報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本案について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ご異議なしと認めます

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

日程第18 承認第5号 利根沼田広域観光センターの事務の委託に関する規約の  
専決処分報告及び承認を求めることについて

議 長(増田宗利君) 日程第18、承認第5号 利根沼田広域観光センターの事務の委託に関する規約の専決処分報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をいたします。

事務局長。

(事務局長朗読)

議 長(増田宗利君) 朗読が終了いたしましたので、町長職務執行者より提案理由の説明を求めます。

町長職務執行者腰越孝夫君。

(町長職務執行者 腰越孝夫君登壇)

町長職務執行者(腰越孝夫君) 日程第18、承認第5号 利根沼田広域観光センターの事務の委託に関する規約の専決処分報告及び承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

利根沼田広域観光センターの事務につきましては、利根沼田広域市町村圏振興整備組合から旧月夜野町に委託されておりましたが、合併協議に基づき10月1日からみなかみ町が受託することになりました。これに伴い従来の規約を廃止し、本規約を定めましたので、

ご報告し、ご承認をいただくものであります。内容につきましては、従来の規約とおおむね同じであります。従来の規約に記載されておりました施設減価償却費の負担等について、広域圏との協議により実際は負担していませんでした。このため本規約につきまして実態に合わせ一部修正されております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長(増田宗利君) 以上で町長職務執行者の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

承認第5号についての質疑を求めます。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第5号についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、承認第5号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ないようですので、これにて承認第5号についての討論を終結いたします。

承認第5号 利根沼田広域観光センターの事務の委託に関する規約の専決処分報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本案について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

#### 日程の追加の件

議 長(増田宗利君) お諮りいたします。

この際、閉会中の継続調査の申し出についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(増田宗利君) ご異議なしと認めます

よって、閉会中の継続調査の申し出についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議長（増田宗利君） 暫時休憩いたします。

午後3時48分休憩

午後3時49分再開

議長（増田宗利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出について

議長（増田宗利君） 追加日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長より、目下各委員会において調査中の事件につき会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（増田宗利君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

町長職務執行者あいさつ

議長（増田宗利君） 以上をもちまして本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

この際、町長職務執行者よりあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

町長職務執行者腰越孝夫君。

（町長職務執行者 腰越孝夫君登壇）

町長職務執行者（腰越孝夫君） お許しをいただきましたので、一言初臨時議会の閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

今臨時会は時間の限られた中での会議でございましたが、議員各位にはご提案申し上げました重要案件に対しまして慎重にご検討を賜り、ご決定くださいましたことをまことにありがたく厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、会議の中で正副議長並びに正副常任委員長及び議会運営委員会の正副委員長等がそれぞれご選任され、ご同慶の至りでございます。さらには広域圏議会の議員等々も決まり、ここに立派な新しい議会構成が盤石をもってでき上がりました。私どもはもちろんのこと、住民皆様方の議会に対する期待もさらに高まるものと承知いたすところであります。

特例期間は短うございますが、議員各位におかれましては、この後も健康に十分ご留意いただき、存分なるご活躍のうちに日々お過ごしくださいませよう、心からご祈念を申し上げる次第でございます。閉会に当たりまして一言申し上げ、ごあいさつにかえさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。またお疲れさまでございました。

## 議長あいさつ

議長（増田宗利君） それでは、平成17年第1回（10月）みなかみ町議会臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

新町みなかみ町がスタートして臨時会が本日開会されました。その中で私、議員皆様方のご推挙をいただきまして、議長という要職につくことになりましたけれども、浅学非才はもとよりでございます、本当に私は精いっぱい頑張るつもりでございます。ぜひともこの大人数のすばらしい議会が、新町みなかみ町の将来のために大きな姿になってくれることを私は心から願うものであります。ぜひとも皆さん方にもいろいろ大変なことはおありとは思いますが、来年4月まで限られた期間でございます。ぜひともご活躍のほどを心からお願い申し上げますと同時に、私の心からのお礼の言葉といたします。本日は朝9時から本当に長々とご苦労さまでございました。無事に全案件が承認、可決をいただきました。その苦労を本当に心からお喜び申し上げます。

## 閉会

議長（増田宗利君） それでは、これで10月の臨時会を閉会にいたしたいと思います。

本日はご苦労さまでございました。

午後3時54分閉会